

上天草市農林水産物ブランド推進協議会上天草ブランド認証要綱

(目的)

第1条 この要綱は、上天草市農林水産物ブランド推進協議会（以下「協議会」という。）が、上天草市で生産された優れた産品を「上天草ブランド」として認証し、情報の発信、販売の促進、関係事業者間の連携強化の取り組みを推進し、上天草市のイメージアップを図り、地域経済の活性化に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「認証品」とは、上天草市で生産、製造された特色ある産品を、事業者等との協議を踏まえ審査基準による審査を経て、協議会が「上天草ブランド」として認めた産品のことをいう。

(認証基準)

第3条 「上天草ブランド」として認証するための審査基準は、別に定める。

(認証の申請)

第4条 「上天草ブランド」の認証を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、上天草ブランド認証申請書（様式第1号）に、上天草ブランド認定申請調書（様式第2号）を添えて協議会事務局に申請しなければならない。

2 認証審査部会は、申請者に審査等に必要な商品、その他関係する資料の提供を求めることができる。ただし、原則として提供された商品等の返却はしない。

(認証の審査・決定)

第5条 認証の審査は、前条により申請された産品を、認証審査部会において認証審査基準に基づき審査する。

2 認証審査部会は、審査した結果、認証すべきと判断した産品を協議会に提案する。

3 協議会は、前項の提案を基に「上天草ブランド」として認証する。

4 協議会は、認証品の事業者に上天草ブランド認証書（様式第3号）を交付するとともに、受証者及び認証品についての情報を公表する。

(認証の有効期間)

第6条 前条第3項に規定する認証の有効期間は、認証を受けた日から2ヵ年とするが、協議会事務局は認定審査基準の遵守状況について毎年調査し、認証審査部会に報告する。

(認証の変更)

第7条 受証者、認証品が次の各号のいずれかに該当するときは、変更内容を直ちに協議会事務局に届け出なければならない。

(1) 認証品の名称を変更したとき

(2) 受証者の名称、代表者若しくは住所等を変更したとき

(3) 認証品の規格（原材料）、形状、容器包装等を著しく変更したとき

(認証の更新)

第8条 認証の更新を行う場合は、受証者と協議会事務局が協議の上、認証期間満了の1ヶ月前までに、上天草ブランド認定更新申請書（様式第4号）を協議会事務局に提出しなければならない。

2 更新の有効期間は、認証の満了する日の翌日から2ヵ年とする。

(認証の取り消し)

第9条 協議会は、認証品が次の各号のいずれかに該当するときは、認証を取り消すことができる。

(1) 認証品が認証基準に適合しなくなったと認められるとき

(2) 虚偽の申請により認証を受けたとき

(3) 認証品の生産、製造若しくは販売を中止し又は廃止したとき

(認証の表示)

第10条 受証者は、認証品の容器包装、啓発用品等に、認証品であることを示す上天草ブランド認証マーク（様式第5号）を表示することができる。

(受証者の責務)

第11条 受証者は、この要綱の規定を誠実に遵守するとともに、認証品の生産、製造及び販売を通じて、関係事業者と連携し、積極的に「上天草ブランド」のイメージ向上に努めることとする。

2 認証品の品質、流通及び販売等に事故等の問題が生じたときは、直ちに推進協議会に報告するとともに、自ら責任をもって問題の解決にあたるものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年 6月22日から施行する。

上天草ブランド認証審査基準

上天草ブランド認証要綱第3条に規定する上天草ブランドとして認証するための審査基準を次のとおり定める。

1 製品の共通認証基準

上天草市で生産される第1次製品と加工品等の優れた製品を「上天草ブランド」として認証するため、次の要件を基準とする。

(1) 産地

- ①上天草市で生産された製品であること
- ②加工品の場合は、加工品を特徴づける（商品名や味）原料が上天草市で生産された製品であること。

(2) 品質

- ①味、外観等に優れていること

(3) 安全安心

- ①生産履歴が準備されていること（加工品にあつては産地要件を満たす原料の生産履歴及び原材料の納入情報等）
- ②製品や販売に関する関係法令が遵守されていること
- ③①、②を含む、安全・安心に関する情報がいつでも開示できること

(4) 上天草市らしさ

- ①上天草市に昔からある品種、または新しく上天草市に定着させようとしている品種、及びそれらを使用した加工品であること
- ②上天草市のイメージにふさわしい商品であること

2 個別製品に係る基準

共通認証基準に加え、製品の種別によっては、その特性に応じた基準を定めることができる。

個別製品に係る基準については、認証審査部会において必要に応じ定めるものとする。

3 申請者に係る基準

「上天草ブランド認証」を受けるための申請者の要件は次の基準による。

- ①事業者あるいは、事業所が上天草市に住所を置いていること
- ②市税の滞納、及び市の各料金の滞納がないこと
- ③地域経済活性化を目的とした「上天草ブランド」を理解し、相互に協力し、地域ブランドの育成に貢献しようとする連帯感があること
- ④新商品開発や販売力の向上に対する意欲があること
- ⑤品質の向上や安全・安心の確保に高い意識を持ち、生産者・製造者責任に基づく誠実な対応が出来ること。
- ⑥特殊な加工が必要な商品であり、加工作業の一部を外部に委託している場合（OEM含む）は、製造又は販売の責任者が①～⑤に該当する上天草市の事業者であること。

この基準は、平成24年10月31日から実施する。

(様式第2号)

【記入例】

上天草ブランド認証申請調書

1. 申請者の概要

フリガナ	カミアマクサシノウリンスイサンブツブランドスイシンキョウギカイ			
団体名又は氏名	上天草市農林水産物ブランド推進協議会			
フリガナ	カワバタユウキ			
代表者氏名 (団体で申請の場合)	川端祐樹			
所在地	〒869-3692 上天草市大矢野町上1514			
ホームページアドレス	・ホームページがある場合は記入してください。 http://www.kamiamarche.jp/ (マルシェ上天草)			
取り組み内容	・地域ブランドの育成への貢献 地域ブランド確立のため、特産品を使った製品の開発や、PR、販促活動をつねに行っている。開発した商品は、地域の事業者への譲渡を原則としており、地域経済の振興のため活動している。			
	・新商品開発や、販売力の向上 ブランド開発のため平成23年度から新商品の開発を進めている。販売については、都市圏で行われる商談会等に積極的に参加し、バイヤー等との商談を行っている。 平成23年度参加催事等 第2回通販食品展示会(東京都)、スーパーマーケットトレードショー(東京都)、イオン九州うまかもん展(熊本)、加工品開発セミナー(熊本市)			
	・品質向上や安心安全の確保 法令順守はもちろんのこと、原材料のチェック、加工場の衛生管理を徹底している。			
担当者連絡先	氏名	前方正広		
	電話	0964-56-6100	FAX	096-56-3200
	E-mail	maekata-m@city.kamiamakusa.lg.jp		

※添付書類・納税証明書

【記入例】

上天草ブランド認証申請調書

2. 産品の概要

フリガナ	オオヤノウウゴンノハモ			
産品名	大矢野黄金のハモ			
種 別	品 種	ハモ	等級規格	
出荷時期 及び生産量	時 期	7 月 ～ 9 月	年 間 生産量	() 単位
主な出荷先(販売先)	市 内	上天草物産館さんぱーる		
	県 内			
	県 外	築地市場		
	通 販	なし		
知的財産所有権 該当すれば○	有 無	有 ・ 出 願 中 ・ な し	種 類	特許・実用新案・意匠・商標
生産方法	〇〇漁による天然モノ			
特徴(独自性)	不知火海で獲れ、天草漁協大矢野支所に水揚げされたものを限定して黄金のハモとして販売している。			
上天草市らしさ に関する記述	以前から不知火海では良質のハモが獲れ、大矢野のハモとして関東関西の市場で高い評価を得ている。			
安心安全の取り組み	生産履歴 の取組み	天然魚のため生産履歴はなし。		
	関係法令 許認可等			
各種認定・受賞歴				

※ 添付資料 ・ 生産履歴 ・ パンフレット

【記入例】

上天草ブランド認証申請調書

2. 産品(加工品)の概要

フリガナ	ウミカゼディップ カンキツミックス			
品名	海風ディップ かんきつミックス			
原材料	食用植物油脂、リンゴ酢、卵黄、食塩、砂糖、寒天、ゆで卵、ポンカン、スイートスプリング、ゆで卵、玉ねぎ			
上天草市を特徴づける原料の産地と割合	原料名	ポンカン、スイートスプリング		
	産地	上天草市	割合	
出荷時期及び生産量	時期	通年月—月	生産量	() 単位
主な出荷先(販売先)	市内	さんぱーる		
	県内	天草市場（熊本駅）、わくわく市場（下通り）		
	県外	天下の台所		
	通販	楽天		
知的財産所有権該当すれば○	有無	有 ・ 出願中 ・ なし	種類	特許・実用新案・意匠・商標
生産方法	ベースに上天草市の特産品を配合。特別な製造方法により添加物を一切使用せず、賞味期間を6カ月としている。			
商品の特徴等上天草市らしさに関する記述	上天草市の特産品を使ったディップソースシリーズの1品。かんきつミックスは、上天草市の代表的なかんきつである、ポンカンとスイートスプリングを贅沢に使用しています。甘酸っぱく爽やかな風味が特徴で、ほんのり甘めに仕上げています。			
安心安全の取り組み	生産履歴の取組み	主要原料については、仕入れ先から生産履歴を徴取している。		
	関係法令許認可等	瓶詰食品営業許可取得		
	その他	添加物は一切使用していない		
各種認定・受賞歴	天草謹製平成23年度受賞			

※ 添付資料 ・生産履歴 ・パンフレット